第1号様式（第5条関係）

令和2年度　指定管理者年度総合評価表

作成年月日	令和3年　7月26日

1　指定管理者概要

施設名	別海町交流館ぷらと	
所在地	別海町別海旭町67番地の1	
施設概要	設置目的　町民の心身の健康と生活文化の向上を図るため、研修、交流を深め、知識と教養を高める場として設置 施設規模　1,199.908㎡	
指定管理者	名称	別海町商工会
	代表者	会長　橋本　淳一
	所在地	別海町別海旭町67番地の1
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	
指定管理者の業務	（1）施設の管理に関する業務 （2）施設の運営に関する業務 （3）施設の経営管理に関する業務 （4）その他法律等により義務づけられている書類の作成と関係機関への提出 （5）その他の業務	
町の所管課	産業振興部商工観光課	
	電話	0153-75-2111（内線　1623）
	E-mail	syoukou@betsukai.jp

2　指定管理者による自己評価

評価	別海町交流館の管理運営は、関係法令を遵守するとともに、本施設が町民等の利用に供する公の施設であることを前提に取り組んで参りました。来館者は主にバス利用、会議室利用、休憩場所として利用する町民等ですが、挨拶等の接遇、バス利用者への案内、会議室利用者への事務対応等、常に迅速かつ正確な対応に努め、事故及び苦情はありませんでした。 施設の維持管理については、施設管理、設備保守点検、施設警備を専門業者に委託する一方、職員が毎日施設内外を巡回点検し修繕個所の早期発見に努めました。 また、施設周辺の環境整備も定期的に行い、駐車場の維持管理、除雪や植栽の剪定等においても職員が実施しました。 新型コロナウイルス感染症に係る対応についても適切に行っています。
今後について	現在の管理運営に加え、本施設が町民は勿論、来街者が気軽に利用できる公の施設として更に充実を図り、改善点等について来館者から意見・要望を聞く取り組みを実施します。また、火災や災害等の緊急時に対応するために防災安全対策計画を作成し、消火訓練や避難誘導訓練等の実施を検討します。

3　町（所管課）の総合評価

評価	施設の設置目的を踏まえ、関係法令等を遵守し適切に運営を行っていた。また、施設、設備等の修繕を適宜行い、大きな修繕等が発生じた際は随時町に報告し、協議により修繕を行っていた。施設や環境整備について、定期的な清掃、草刈を行うなど適正に維持管理がされている。また、新型コロナウイルス感染症対策を継続し、施設表示や消毒液の設置等、感染症拡大防止のための対応を適切を行っていた。

指摘事項	建築後20年以上が経過していることから、設備等の経年劣化が進んでいるため、修繕が必要な場合は、規模に応じて所管課と協議の上、計画的な対応を行うこと。

4　管理運営状況に係る個別評価

評価欄への記入内容
◎:　町が示した条件や内容を上回る水準で管理運営されていた
○:　町が示した条件や内容が概ね達成されていた
×:　町が示した条件や内容が達成されていなかった
特記事項への記入内容
特記事項への記入内容は、評価が◎又は×となった項目についてのみ記載

（1）管理・運営状況

指標	評価	特記事項
開館日、開館時間の状況	○	
法令の遵守の状況	○	
適正な人員配置状況	○	
従業員の労務環境確保の状況	○	
障がい者の雇用状況（該当がある場合）	―	該当なし
従業員への教育・研修状況	○	
緊急事態への対応状況	○	
書類等の管理保存状況	○	
報告書の提出状況	○	
利用料金の取扱状況（該当ある場合）	○	
利用料金の減免状況（該当ある場合）	○	
口座管理、経理の区分状況	○	
管理物件に対する損害賠償、第三者への賠償状況	―	事例なし
付保する保険（保険加入を指定している場合）の状況	○	
重要事項の変更の届出状況	―	事例なし
施設の使用許可及び使用条件等の状況	○	
施設、設備の保守管理状況	◎	外部委託による施設管理、保守点検のほか、職員の定期的な見回りにより、早期修繕等適切に管理を行っていた。
備品の管理状況	○	

清掃業務、保安業務、その他必要な衛生管理業務等の状況	◎	定期的な清掃のほか、職員による垣根の剪定等やトイレの見回りなど、適切に管理を行っていた。また、新型コロナウイルス感染症対策として、施設表示や消毒液の設置等、感染症拡大防止のための対応を適切を行っていた。
自主事業の状況（選定時に提案があった場合のみ必須）	―	該当なし
環境への配慮（町から事前に条件を示している場合のみ必須）	◎	施設内の節電やごみの分別等、環境への配慮に努めていた。
苦情・要望等の受入体制確保の状況	○	
苦情・要望等への対応状況	○	

5　他の事業評価実施状況

（1）セルフモニタリング

自主点検状況	建築物、設備及び備品について、適宜点検を実施した。 ・トイレ見回り ・電気点検、自動ドア点検、ボイラー点検 ・消防用設備点検、地下タンク点検、空調設備点検 ・樹木剪定、草刈りなどを実施

（2）定期モニタリング

定期報告状況	報告書は遅滞なく提出され、内容も適切であった。

（3）随時モニタリング

	実施回数	実施日	実施者	実施内容
実地調査状況		6月26日	堀込・川島	施設運営状況の確認
		7月31日	堀込・川島	施設管理運営状況の確認
		9月11日	堀込・川島	設備周辺環境の確認
		12月11日	堀込・川島	施設設備の更新に係る確認
		2月5日	堀込・川島	施設運営状況の確認
		3月19日	堀込・川島	施設管理運営状況の確認
	実施結果			
	建物及び設備の破損等がある場合は、適切に報告・修繕等の対応をした。			

（4）その他の状況

指定管理業務に関する財務状況 （計画と実績の状況）	概ね計画どおり遂行されていた。
その他の取組状況 （運営に関する工夫）	新型コロナウイルス感染症対策として、施設表示や消毒液の設置等、感染症拡大防止のための対応を適切を行い、利用者の利便性や安全性を考慮した施設運営を図っていた。